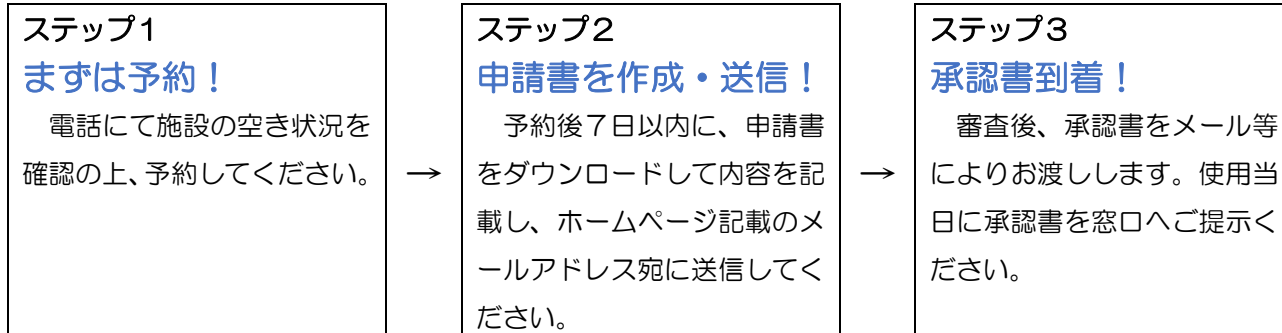


旧八王子労政会館のご利用にあたって

申請の流れ



※ 利用可能日（年末年始を除く金土日曜日及び祝日）については、施設窓口でも受付します。

■ 空き状況のお問合せ先 070-1520-7176

申請する前に必ずお読みください

- 2階ホール及び第一会議室のご使用は予約制となっています。申請前に必ず会議室等の空き状況を「電話」で確認のうえ予約してください。なお、利用可能日（年末年始を除く金土日曜日及び祝日）は、会館窓口でも受付します。
予約受付時間：午前9時から午後5時まで
予約受付期間：使用日の1ヶ月前（ホールは2ヶ月前）から10日前まで
- 会館を初めて使用される場合には、事前に団体の使用目的・内容等を確認します。使用内容のわかる書類の提出をお願いします。
- 電話予約後、7日以内に申請書を「メール」で提出してください。メールのタイトルは「旧八王子労政会館利用申請（団体名）」としてください。なお、利用可能日（金土日曜日及び祝日）については、施設窓口でも申請を受付します。7日以内に申請がない場合、予約を取り消すことがあります。

その他の注意事項

- 改修工事期間中につき、従前どおりの利用が制限されることを御理解ください。
- 物品の販売・勧誘等営利目的での使用はできません。
- 使用時間には、準備から後片付けまでの時間が含まれています。
- 使用日等を変更される場合は、当初の使用日の10日前までに使用変更の申請手続きをとってください。同一施設の同一時間帯に限り1回のみ変更することができます。

※ その他ご不明な点は、以下にお問い合わせください。

070-1520-7176